

平成23年第1回由利本荘市議会臨時会（1月）会議録

平成23年1月25日（火曜日）

議事日程第1号

平成23年1月25日（火曜日）午前10時開会

- 第1．会議録署名議員の指名
第2．会期決定
第3．提出議案の説明
議案第1号から議案第2号まで 2件
第4．提出議案に対する質疑
第5．提出議案の委員会付託（付託表は別紙のとおり）
第6．委員長審査報告
第7．議案第1号 由利本荘市医師確保奨学資金貸付条例の制定について
第8．議案第2号 平成22年度由利本荘市一般会計補正予算（第14号）

本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

出席議員（28人）

1番 伊藤岩夫	2番 渡部聖一	3番 佐々木隆一
4番 佐藤譲司	5番 大関嘉一	6番 作佐部直
7番 湊貴信	8番 高橋信雄	9番 若林徹
10番 高橋和子	11番 堀友子	12番 佐藤勇
13番 今野晃治	14番 今野英元	15番 堀川喜久雄
17番 長沼久利	18番 伊藤順男	19番 佐藤賢一
20番 鈴木和夫	21番 井島市太郎	22番 齋藤作圓
23番 佐々木勝二	24番 本間明	25番 佐々木慶治
26番 土田与七郎	28番 村上亨	29番 三浦秀雄
30番 渡部功		

欠席議員（2人）

16番 渡部専一 27番 佐藤竹夫

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	長谷部誠	副市長	村上健司
教育長	佐々田亨三	企業管理者	藤原秀一
総務部長	土田隆男	市民福祉部長	荘司和夫
農林水産部長	小松秀穂	商工観光部長	渡部進
建設部長	熊谷幸美	岩城総合支所長	今野光志

由利総合支所長	三浦貞一	大内総合支所長	鈴木一
東由利総合支所長	工藤良	西目総合支所長	加賀秀喜
鳥海総合支所長	土田修	教育次長	鈴木幸治
ガス水道局長	細谷正幸	消防長	土田喜一郎

議会事務局職員出席者

局長	伊藤篤次	長	遠藤正人
書記	高橋知哉	書記	石郷岡孝
書記	鈴木司	書記	今野信幸

午前10時00分開会

議長（渡部功君） ただいまより、平成23年1月18日告示招集されました、平成23年第1回由利本荘市議会臨時会を開会いたします。

16番渡部専一君、27番佐藤竹夫君より欠席の届け出があります。

出席議員は28名であります。出席議員は定足数に達しております。

この際、ご報告申し上げます。地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため、市長の出席を求めています。

また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

さて、今臨時会に、ただいままで提出されました案件は、議案第1号由利本荘市医師確保奨学資金貸付条例の制定について及び議案第2号平成22年度由利本荘市一般会計補正予算（第14号）の計2件であります。

議長（渡部功君） これより本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

議長（渡部功君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第81条の規定により、会議録署名議員に、20番鈴木和夫君、21番井島市太郎君を指名いたします。

議長（渡部功君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、議会運営委員会において本日1日と定めましたが、これにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定いたしました。

議長（渡部功君） 日程第3、提出議案の説明を行います。

この際、議案第1号及び議案第2号の2件を一括上程し、市長の説明を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

市長（長谷部誠君） おはようございます。

それでは、提出議案の説明に入ります前に諸般の報告を申し上げます。

初めに、大雪に対する雪害対策についてであります。

去る1月11日に、鳥海地域百宅で198センチメートル、川内で132センチメートル、東由利老方で121センチメートル、矢島築館で100センチメートルを超える積雪深が観測され、市民生活に大きな支障を来すおそれがあることから、危機管理監を室長とする雪害警戒室を設置し、情報の収集や雪害防止の注意喚起などに当たってまいりました。

その後、降積雪量がさらに増加することが予想されたことから、13日には村上副市長を部長とする由利本荘市雪害対策部へ格上げを行い、関係職員による雪害対策部会議を開催し、災害予防等の強化を図ったところであります。

また、17日には、適切な除排雪を実施し、道路交通確保が十分に行われるよう由利本荘市道路雪害対策本部も設置いたしました。

さらに20日には、平成18年豪雪以来となる降雪量の増大により雪害の拡大が予想されたことから、それまでの雪害対策部を、私が本部長となる豪雪対策本部に切り替え、雪害防災体制をさらに強化したところであります。

昨日24日の積雪深は、百宅274センチメートル、川内190センチメートル、築館146センチメートル、老方148センチメートル、本荘60センチメートルとなっております。

24日午後3時現在の雪害状況であります。人的被害は、屋根からの落雪により矢島地域で1名の方がお亡くなりになっており、また、雪おろし作業中の転落など既に14件の被害が発生しております。お亡くなりになりました方のご冥福と、けがをされた方々の一日も早い回復をお祈りいたします。

家屋等の被害については、矢島及び大内地域で流雪溝の詰まりによる住家の床上浸水が1棟、床下浸水の被害が住家・非住家合わせて5棟で発生しております。

東由利地域などでは、屋根の積雪の重みにより空き家や作業小屋など4棟が全半壊、住家4棟で一部損壊が発生しております。

また、農業被害は、各地域においてビニールハウス18棟が倒壊するなどの被害が発生しております。

今後も関係機関と連携を密にしながら、市民の生命・財産の保持を第一に雪害対策に万全を期してまいります。

次に、耐震補強改築を進めております新山小学校体育棟の工事現場における火災についてであります。

昨年末の12月30日午後3時30分ごろ、グラウンド側のアリーナ外壁と軒天の取り合い部分より出火し、断熱材など約10平方メートルを消失しました。

幸い人的被害もなく、間もなく鎮火いたしました。教育委員会では施工業者から出火当時の状況を聞き取りするとともに、今後の対応について協議をしてまいりました。

被災の状況といたしましては、消失した建材の確認のほか、構造部材についても強度試験を行って検証した結果、鉄骨の強度には問題がないことが判明いたしました。

近隣住民の方々を初め関係の皆様にご心配をおかけいたしました。工期には影響なく完成できる見込みとなっております。

なお、出火原因はいまだ特定されておませんが、施工業者には、今後、現場の点検

や安全管理を徹底するよう指導したところであります。

次に、元岩城中学校長の着服に係る件についてであります。県教育委員会では元校長を懲戒免職処分にするとともに、後任の校長について1月1日付で発令し、学校は新たなスタートを切ったところであります。

なお、本市教育委員会では、佐々田教育長を戒告、学校教育課長を訓告処分としております。

次に、本市初の国指定重要無形民俗文化財についてであります。

江戸時代初期から鳥海地域に継承されてきております県指定無形民俗文化財「本海獅子舞番楽」が、去る1月21日に開催された国の文化審議会において国指定とするよう文部科学大臣に答申となり、年内にも国指定重要無形民俗文化財に指定される予定であります。

この場合、無形民俗文化財としては本市初となり、これにより本市の国指定文化財は、重要文化財の土田家住宅、史跡鳥海山と合わせて3件になり、地域の貴重な文化資産として保存・継承してまいりたいと考えております。

以上で諸般の報告を終わります。

それでは提出議案の説明を申し上げます。

このたびの第1回市議会臨時会に提出しました案件は、条例制定1件、補正予算1件の計2件であります。

初めに、議案第1号由利本荘市医師確保奨学資金貸付条例の制定についてであります。これは市内の指定医療機関に従事する医師の確保を図り地域医療の充実に資するため、奨学資金の貸し付けに関する条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第2号平成22年度一般会計補正予算（第14号）であります。

このたびの補正予算につきましては、主に国の緊急経済対策として平成22年度第1次補正予算に盛り込まれた、きめ細かな交付金や住民生活に光をそそぐ交付金などの経費を初め、緊急的な経費について補正をお願いするものであります。

主な内容といたしましては、きめ細かな交付金事業7億1,105万円、住民生活に光りをそそぐ交付金事業6,856万7,000円、子宮頸がん等予防接種経費1億4,250万1,000円、統合家畜市場建設事業7億8,035万2,000円、安全・安心な学校づくり交付金事業3億7,221万円、地域雇用創出推進基金積立金1億7,826万円、除排雪経費1億2,480万円などあります。

これらの財源といたしましては、国・県支出金のほか、地方交付税、前年度繰越金、市債を充て、歳入歳出予算それぞれ24億4,619万4,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を525億6,908万円にしようとするものであります。

なお、これら補正予算につきましては、お手元に配付しております補正予算概要をご参考願いたいと存じます。

以上が第1回市議会臨時会に提出いたしました議案の概要でありますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（渡部功君） これにて提出議案の説明を終わります。

議長（渡部功君） 日程第4、これより提出議案に対する質疑に入ります。
提出議案に対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局へ提出していただきます。
この際、暫時休憩いたします。

午前10時13分 休 憩

午前10時14分 再 開

議長（渡部功君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。
これより議案第1号及び議案第2号の2件を一括議題とし、質疑を行います。
ただいままでのところ発言の通告はありません。
質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

議長（渡部功君） 日程第5、提出議案の委員会付託を行います。
お手元に配付いたしております付託表のとおり、各常任委員会に付託いたします。
この際、委員会開催のため暫時休憩いたします。

午前10時15分 休 憩

午後 4時25分 再 開

議長（渡部功君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。
この際、議案第1号及び議案第2号の2件を一括上程し、日程第6により各常任委員会の審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。
なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。
最初に、総務常任委員長の報告を求めます。28番村上亨君。

【総務常任委員長（村上亨君）登壇】

総務常任委員長（村上亨君） 総務常任委員会の審査の結果をご報告申し上げます。
このたびの臨時会におきまして当常任委員会に審査付託になりました案件は、補正予算1件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります
が、審査の経過と概要をご報告申し上げます。

議案第2号一般会計補正予算（第14号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では10款、14款及び19款、歳出では2款及び9款並びに地方債補正の変更であります。

まず歳入では、主に国の第1次補正予算に盛り込まれた、きめ細かな交付金及び住民生活に光をそそぐ交付金事業並びに施設解体事業などの歳出総額の財源を、10款地方交付税、14款国庫支出金及び19款繰越金で調整しようとするものであります。

次に歳出では、2款総務費において、追加配分となりました地方交付税を原資として地域雇用創出推進基金積立金を追加しようとするものであります。

また、旧鮎川小学校の消防・電気設備改修工事や庁舎など各施設の修繕及び旧石沢出張所などの解体に係る経費を追加しようとするものであります。

次に9款消防費では、災害対策費において、東由利地域の緊急伝送装置の修繕に要する経費を追加しようとするものであります。

また、地方債補正では、道路改良事業及び小学校耐震補強事業の起債限度額を変更しようとするものであります。

なお、実施予定の事業につきましては、配付されております、きめ細かな交付金実施計画個別事業一覧、住民生活に光をそそぐ交付金事業実施計画一覧及び施設解体事業実施計画に記載されておりますので参照願います。

以上のとおり、この補正予算の当常任委員会付託分につきましては、緊急経済対策の趣旨に沿った早期の事業実施により地域の活性化に資することであることから、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で総務常任委員会の審査報告を終わります。

議長（渡部功君） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。17番長沼久利君。

【教育民生常任委員長（長沼久利君）登壇】

教育民生常任委員長（長沼久利君） 教育民生常任委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

今臨時会におきまして当常任委員会に審査付託になりました案件は、条例関係1件、補正予算1件の計2件であります。

なお、審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要についてご報告申し上げます。

初めに、議案第1号医師確保奨学資金貸付条例の制定についてであります。これは指定医療機関である由利組合総合病院または鳥海診療所において、将来、医師として従事しようとする医学生に対し、修学及び入学に要する資金を貸し付けることにより、指定医療機関の医師確保を図り地域医療の充実に資するため、新たに条例を制定しようとするものであります。

なお、奨学資金の貸付額は、修学資金奨学金が月額20万円、入学資金奨学金が入学金として納付する額（上限800万円）となっております。この貸付金につきましては貸し付けを受けた期間の1.5倍の期間、市長の承認を得て、指定医療機関で医師として従事した場合は返還が免除されるものであります。

以上、本条例制定につきましては、本市の喫緊の課題である医師確保対策の観点から提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第2号一般会計補正予算（第14号）についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入14款、15款、21款と歳出3款から5款、7款、9款、10款、継続費4款、債務負担行為の追加についてであります。

初めに歳入についてであります。14款国庫支出金は、安全・安心な学校づくり交付金の増額であります。

15款県支出金では、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金の追加が主なものであります。

21款市債は、小学校耐震補強事業債の増額であります。

次に歳出についてであります。3款民生費では、1項社会福祉費において、住民税非課税の高齢者世帯等に対する住宅用火災警報器設置助成に要する経費及び鶴舞会館の

エレベーター更新に要する経費の追加が主なものであります。

また、2項児童福祉費においては、西目コロニーの保育施設の解体に要する経費及び公立保育園のトイレの洋式化やエアコン整備に要する経費の追加が主なものであります。

4款衛生費では、1項保健衛生費において、子宮頸がん等予防接種に要する経費及び健康管理システム更新に要する経費の追加が主なものであります。

なお、今年度実施済みの10歳から16歳までの予防接種個人負担分につきましては還付することとしております。

また、2項清掃費においては、大内一般廃棄物最終処分場の閉鎖工事に要する経費及び矢島鳥海一般廃棄物最終処分場の修繕に要する経費の追加が主なものであります。

5款労働費では、1項2目労働施設費において、矢島勤労青少年ホームトイレの洋式化に要する経費の追加であります。

7款商工費では、1項4目消費者行政費において、消費者被害防止のための広報啓発に要する経費の追加であります。

9款消防費では、1項消防費において、鳥海支団の防火服購入に要する経費、矢島消防署除雪用ホイールローダ購入に要する経費及び薬師堂消防格納庫の改修に要する経費の追加が主なものであります。

10款教育費では、1項教育総務費において、西目幼稚園バス購入に要する経費の追加であります。

また、2項小学校費、3項中学校費においては、各小中学校の耐震補強工事及び校舎やグラウンド、設備の修繕等に要する経費の追加が主なものであります。

また、5項社会教育費においては、図書購入に要する経費及び北内越公民館など各社会教育施設の施設や設備の修繕等に要する経費の追加が主なものであります。

また、6項保健体育費においては、鳥海トレーニングセンター、由利体育館など各体育施設の施設や設備の修繕等に要する経費の追加が主なものであります。

なお、これらの事業は主に国の第1次補正予算に係る、きめ細かな交付金事業、住民生活に光をそそぐ交付金事業の実施計画によるものであります。

次に、継続費についてであります。これは4款衛生費2項清掃費の一般廃棄物処理施設整備方針策定事業において、年割額を平成22年度50万円、平成23年度600万円として総額650万円の継続費を設定しようとするものであります。

次に、債務負担行為の追加についてであります。これは医師確保奨学資金貸付事業について、今年度中に奨学生の募集を開始したいことから、平成23年度の単年度を期間とし、1,040万円を限度額として設定しようとするものであります。

以上、ご報告申し上げました一般会計補正予算につきましては、その提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で審査の報告を終わります。

議長（渡部功君） 次に、産業経済常任委員長の報告を求めます。12番佐藤勇君。

【産業経済常任委員長（佐藤勇君）登壇】

産業経済常任委員長（佐藤勇君） 産業経済常任委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

今臨時会において当常任委員会に審査付託になりました案件は、補正予算1件であり

ます。

審査の結果につきましては、お手元に配付しております報告書のとおりであります。審査の経過と概要についてご報告申し上げます。

議案第2号一般会計補正予算（第14号）であります。当常任委員会に審査付託になりました主な内容をご報告いたします。

まず、歳入であります。15款県支出金につきましては、国の1次補正で補助採択となった統合家畜市場整備事業費補助金7億8,035万2,000円を追加するものであります。

なお、この内訳については、国交付金2億9,187万9,000円、県補助金4億8,847万3,000円となっております。

続いて歳出であります。6款農林水産業費1項農業費5目畜産業費では、先ほど歳入15款で触れました統合家畜市場整備事業費補助金を追加するものであります。

7目農地費では、昨年12月定例会で措置した営農継続や管理負担軽減のための緊急支援農地等整備事業費補助金について、第1回目の締め切り時点で予算以上の申し込みがあったため、同補助金2,000万円を追加するものであります。

3項水産業費につきましては、道川漁港及び西目漁港において事業の促進を図るため、既定予算を組み替えするものであります。

また、きめ細かな交付金事業実施計画に基づき、農地情報総合ネットワークシステムの更新、かんがい排水対策に要する経費や東由利地域の集会施設、矢島畜産センターなど各地域の農村交流施設、農産加工施設及び畜産施設等の修繕に要する経費も追加しております。

7款商工費につきましては、6款同様、きめ細かな交付金事業実施計画に基づき、職業訓練センターのパソコンの更新や鶴舞温泉、湯楽里及びアイランドパークなど各地域の観光施設の修繕に要する経費の追加が主なものであります。また、天鷲遊園など観光施設の解体に要する経費も追加しております。

最後に債務負担行為であります。平成22年度に引き続き、新規就農の促進を図るための支援費と畜産業の後継者を育成するための支援費を助成する事業を実施するに当たり、期間を平成23年度1カ年、限度額270万円として設定するものであります。

以上、ご報告申し上げました本補正予算の当常任委員会付託分につきましては、その提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

以上で審査の報告を終わります。

議長（渡部功君） 次に、建設常任委員長の報告を求めます。24番本間明君。

【建設常任委員長（本間明君）登壇】

建設常任委員長（本間明君） 建設常任委員会の審査結果をご報告申し上げます。

今臨時会におきまして当常任委員会に審査付託になりました案件は、補正予算1件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要をご報告申し上げます。

議案第2号一般会計補正予算（第14号）についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では14款及び21款、歳出では8款であります。

初めに歳入についてであります。14款国庫支出金では地域活力基盤創造交付金の増

額、21款市債では道路改良事業債の増額であります。

次に歳出についてであります。8款土木費2項2目道路維持費では、市内各地域の市道の維持補修及び側溝の改良や歩道設置工事に要する経費の追加、また、川口岩谷線ほか10路線の整備に係る社会資本整備総合交付金事業を追加するものであります。

3目除排雪費では、除雪機械の維持管理経費、小型ロータリ用機械器具備品の購入費、除雪に係る委託料及び重機借上料の追加が主なものであります。

4目道路新設改良費では、社会資本整備総合交付金事業の市道二タ子線（滝沢道橋）改良工事に要する経費の追加が主なものであります。

5目橋梁新設改良費では、由利橋架替事業において、子吉川右岸に橋台を構築する工事に要する経費が5,400万円増額となる見込みであるため、工事請負費から委託料に事業費の組み替えをしようとするものであります。

これは昨年7月の第2回臨時会において議決され、河川管理者である国土交通省東北地方整備局と契約金額1億9,002万1,650円で締結された子吉川由利橋下部工工事委託契約に関する委託料について、増額見込み分を予算措置しようとするものであります。

経費増の主な内容は、場所打くい工において、くい施工箇所には旧橋台や樋門などの既設構造物等が埋設されている可能性があるため、構造物を破砕しながら施工できる全回転式オールケーシング工法への変更が必要となったこと、場所打くい及び橋台の鉄筋規格数量の変更など下部工の構造変更に伴う経費の増や、これらの変更に伴う事務費の変更などであり、ことし1月に受託元関係機関である秋田河川国道事務所より変更の協議の申し出があったものであります。

また、あわせて、ことし3月までとしていた受託工事期間を同7月ころまで延長したい旨の協議がありましたことも当局より説明を受けております。

次に、3項河川費では、各地域の河川州ざらい事業や河川護岸工事などに係る経費の追加、5項都市計画費では、本荘地域4カ所の都市下水路改修に要する経費の追加であり、6項住宅費では、各地域における公営住宅の維持補修に要する経費を追加するものであります。

今回の補正予算に係るこれらの事業は、国の第1次補正予算に係る、きめ細かな交付金事業実施計画によるものが主なものとなっております。

以上、ご報告申し上げました本補正予算の当常任委員会付託分につきましては、その提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

なお、由利橋架替事業の補正については、場所打くい工の工法について、当初、市が国土交通省に提案した案をマニュアルにないとの理由等から国が採用しなかった経緯があったことを当局より説明を受けました。それがここに来て、当初、市が提案した工法への変更と、それに伴う委託料の増額について国が協議を申し入れしてきたものであります。

このような経緯と国の手法については大変疑問に感じるとの意見が委員の皆さんから多く出されました。

しかしながら、今回の補正を認めない場合、国の負担での事業実施は見込まれないこと、また、今後の工期が大幅におくれること、それに伴い由利橋関係のほかの工事発注等にも非常に大きな影響を与えかねないことなど、さまざまな観点から苦渋の判断をし

たところであります。

ただし、このような一方的ともとれる国の手法については、市の財政運営の面からも理解しがたく、議会としても今後国などに対して強く是正を求めていくべきとの意見、要望がありましたことを申し添えます。

以上で建設常任委員会の審査報告を終わります。

議長（渡部功君） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより日程の順に従い、委員長報告に対する質疑、議案についての討論、採決を行います。

議長（渡部功君） 日程第7、議案第1号由利本荘市医師確保奨学資金貸付条例の制定についてを議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって議案第1号は、原案のとおり可決されました。

議長（渡部功君） 日程第8、議案第2号平成22年度由利本荘市一般会計補正予算（第14号）を議題といたします。

各常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって議案第2号は、原案のとおり可決されました。

この際、お諮りいたします。今臨時会において議決されました議案において、その字句、条項、数字、その他文案等の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。各委員会の所管に関する事項については、閉会中も調査検討したいと思っております。これにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

議長（渡部功君） 以上をもって今臨時会の付議事件は、すべて終了いたしました。

これをもちまして、平成23年第1回由利本荘市議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後 4時54分 閉 会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

由利本荘市議会議長 渡 部 功

議 員 鈴 木 和 夫

議 員 井 島 市 太 郎